

食品安全・安心確保のための 千葉地区タウンミーティング報告書

ミーティング全体の概要

(1) 目的

消費者である生協組合員の食品安全・安心に関する願いを発表・交流し、生産者、県行政関係者を含めて自由な話し合いをおこない、発表内容や話し合いの内容を策定がすすめられている千葉県食品安全条例（仮称）に反映させてもらうこと。

(2) 日時

2005年7月16日（土） 午前10時から午後1時

(3) 会場

千葉市 プラザ菜の花 3階「菜の花」

(4) 主催

食品安全・安心確保のための千葉地区タウンミーティング実行委員会（生活協同組合エル、生活協同組合ちばコープ、生活クラブ生活協同組合、なのはな生活協同組合、千葉県生活協同組合連合会）

(5) プログラム

司会進行 エルコープ堀理事、ちばコープ平野理事、生活クラブ生協西分
副理事長

10:00~10:15 開会、主催者あいさつおよび報告

千葉県生協連丸山専務理事

10:15~11:15 生協からの発表

なのはな生協 千葉県で楽しく買物、おいしく食事

エルコープ 千葉県の食品安全をこんなふうに進めたい

ちばコープ 組合員の声から「食品安全条例」にのぞむこと

生活クラブ生協 「食の安全」みんなでつくり続けよう

11:15~11:30 休憩

11:30~12:50 会場からの発言、討論

12:50~13:00 まとめ、閉会

千葉県生協連田島会長理事

(6) 参加者 総数157名 内訳は以下のとおり

生協関係者 103名 (エルコープ29、ちばコープ19、生活クラブ生協
44、なのはな生協7、県連事務局4)

一般参加者 2名

生産者関係 33名 (全農パールライス千葉、千葉県漁連、千葉北部酪農
農業協同組合、和郷園、長生産直部会、富里産直部会、
房総食料センター、多古町旬の味産直センター、
九十九グループ、千葉市場中卸東和農産、匝瑳G.P.
センター、宮本養鶏、シマダエッグ、菜の花エッグ、袖
ヶ浦たまご組合、J.A.ちばみどり海上町産直部会、J
A.ちばみどり旭サンフレッシュ、安全農産物普及会、
農事組合法人旭愛農生産組合、三里塚微生物農法の会、
農事組合法人さんぶ野菜ネットワーク、農事組合法人
孫悟空、立野園芸出荷組合、佐原農産物供給センター、
船橋農産物供給センター、ナチュラルシードネットワ
ーク、以上27団体)

県行政関係 17名 (衛生指導課、健康福祉指導課、健康増進課、農林政策
課、安全農業推進課、戦略プロジェクト推進室、政策
法務課)

報道関係者 2名 (日本農業新聞、千葉テレビ)

(7) 会場からの意見発言延べ31名、アンケート・意見用紙の回収数65枚

(8) 添付資料

- ① ミーティング当日の配布資料
- ② 各生協の発表内容のシナリオ
- ③ 会場からの発言・討論の要旨
- ④ アンケート・意見用紙に寄せられた感想意見の概要
- ⑤ アンケート・意見用紙65枚のコピー
- ⑥ 写真による当日の様子

添付資料③ 会場からの発言・討論の要旨

- (1) 千葉県は産業廃棄物の不法投棄が生産環境を悪化させている。この問題を条例に盛り込んで県はもっと積極的な対策をとるべきだ。(生産者)
- (2) 成田市にも産廃の山があつて医療廃棄物、地下水など問題になったが、撤去後再び同じ問題がおきた。住民の意識と地権者の生活の問題がある。住民が主体的に問題解決に参加するという観点で条例に入れてほしい。
- (3) 環境に関する講座に参加して産廃24時間パトロールのことなどを知った。環境問題が食の安全に関わる部分が大きいので、問題の裾野を広げて皆で力を合わせて取り組んでいきたい。(生産者)
- (4) 農薬の空中散布の問題がある。食の安全安心を考えたとき避けて通れない。生産に必要だからといっても住民にとってどうなのか。有機の稻作をしている生産者に影響もある。今回の条例で当然取り組むべき問題だ。(生産者)
- (5) リスクコミュニケーションについてタウンミーティングなどを含めた様々な方法を取り入れてほしい。GMOについては大切な問題だが、そのことだけを条例に盛り込むのではなく、環境に配慮するということを前提にして他の様々な問題に対応できるようにしてほしい。
- (6) 空中散布の話を聞いて強のことを思い出した。生協に入って食の安全について様々なことを学んだ。子育て支援や食育に取り組んでいる多くの人に食の安全問題について知らせていきたい。誰でもどこでも安心して食品が買えることはとても大事なことだと思う。
- (7) 住民として空中散布のことに知りたいので知っている人がいたら教えてほしい。(生産者から説明がありましたが内容は省略します。説明の中で、住民に理解を得られないような農業のあり方は生き残っていけないのでないかとの意見が出されました。)
- (8) 外で食事したりお茶を飲んだりすることが多い。高齢化社会の中で外食などの機会は増えると思う。外食での食材や環境に対する配慮などについて感じることが多いので条例に盛り込めないだろうか。

- (9) 遺伝子組み換え作物を規制する上で外食や給食も安心できる。表示義務などに留まらず、遺伝子組み換え作物を作らないということまで条例で踏み込んでほしい。
- (10) 北海道では農業の生き残りをかけ「クリーン農業」をめざして遺伝子組み換え作物の規制条例を作った。佐倉の生産者で菜種の遺伝子組み換え交雑が見つかって自家採取できない事態も出ている。この問題は多国籍企業の種子支配につながっている。遺伝子組み換え作物規制は条例に入れるべきだ。(生産者)
- (11) 空中散布や遺伝子組み換え問題など専門的でついていけない消費者も多い。情報を良く知って判断できることが大切。その上で消費者にとって、生産者にとってどうなのかという話し合いができることが必要。そのための仕組みが条例の中でできていくことが大切だと感じている。
- (12) 遺伝子組み換えについて大事なことは、リスク評価が継続され情報が公開されることだと思う。条例は多くの県民が安心して食生活を営めるために必要な情報開示ができるものであってほしい。環境や食育に関して親子での自然体験や、農業を肌で感じて大切なことを次代に引き継いでいく取り組みも大切だと思う。
- (13) GMOについてはリスク評価の段階ではなく、危険性があるとの判断で禁止すべきだ。外国では疑わしきは禁止の立場で危険を回避している国もある。予防原則の立場に立てば条例で禁止すべきだ。
- (14) GM菜種の交雫が広がったカナダの例もある。一度交雫がすすむと止めるることは難しい。次世代のためにもGMは入れない、作らせないということを条例に入れてほしい。
- (15) 20年間家族のために食事を作ってきて食の安全には関心があったが、こういう討論の中になかなか入っていけなかった。学習の機会や分かり易く教えてくれる人に恵まれて成長してきた。討論の機会も大切だが、子どもや若い母親などが学べるプログラムを条例の中に作ってほしい。
- (16) 鳥インフルエンザなどで被害を受けるのは生産者。被害に対する保障がないのでは。生産者の被害に対する保障を条例の中に入れるべきではないか。
(この意見に対して、県と国から保障が出るようになっているとの生産者から

の発言がありました。)

- ⑦ 遺伝子組み換え作物の規制に賛成。この問題はBSEが肉骨粉の飼料によって起きたことに類似している。同じ過ちを繰り返すべきでない。
- ⑧ 越南町から来た。田舎では生活廃水がそのまま川や海に流されている。浄化槽は高価で普及していないため環境が悪化して食の安全にも影響している。こうしたことも条例に入れてほしい。
- ⑨ ちばエコ農産物がなかなか広がらない。農薬の規制もすすんでいないようだ。こうしたことを考えると食の安全の前途が暗く感じられてしまう。(生産者)
- ⑩ 新聞にびん牛乳復活の記事があったが、こだわりを持つ生産者が学校などで子どもたちと食や環境などについて交流することはとても良いことだと思う。そういう機会をたくさん作ってほしい。
- ⑪ ちばエコ農産物は面積で2000haで全体の4%程度。消費者の要望に応え切れていないのが現状。技術と意識の高さが必要だが、新しい取り組みを含めて拡大に努めているので消費者の応援もお願いしたい。(行政関係者)
- ⑫ ゴミ減量のためにリデュース、リユース、リサイクルの仕組みを条例の中に入れてほしい。
- ⑬ 千葉県生協連関係者に提案。成田空港の検疫所を是非見学して現場を確かめながら輸入問題について考え条例に生かしてほしい。滋賀県の環境支払い(直接保障制度)が福岡でも導入される。千葉でも今回の条例との関係で検討してほしい。(生産者)
- ⑭ ちばエコ農産物は見かけたら是非買いたい。条例によって千葉産だから安心と思えるようになれば素晴らしいと思う。
- ⑮ 資料の提案にあるリスクアセスメントの考え方を導入することに賛成。基準をいくら作っても守られないと意味がないがそのことがきちんと入ってる。
- ⑯ 環境支払い制度はドイツなどでも導入され、環境に配慮した生産物とその

生産者を消費者も負担して保護する仕組みと理解している。環境に配慮した生産は様々に私たちに恩恵をもたらしている。こういう仕組みができるのなら消費者として前向きに考えていきたい。

⑦ 生協に入った頃チエルノブイリの原発事故があった。原発事故は今後も起こる可能性があるので放射能のことも忘れずに考えてほしい。

⑧ 条例の検討作業部会に公募委員として参加している。部会は資料が多く勉強はするがソリーディスカッションの時間が少ない。傍聴が可能なのでこの場の意見が反映されるかどうか生産者の人も傍聴に来て見極めてほしい。理念条例なので魂が大切だと思っている。(同様の意見が別の方からありました。)

⑨ 資料にある生協の提案に生産者に関することが少ないとと思う。安全な生産物を作る生産者を応援していく、という一文が入ると良いと思う。